

会議の名称	民生文教委員会 協議会	開催月日・令和4年12月19日 開会時間・午前・午後10時00分 閉会時間・午前・午後10時19分
出席者	柴田 喜朗 栗津 明 安井 智子 南谷 佳寛 堀 隆和 糟谷 玲子	
欠席者		
オブザーバー	副議長 後藤 國弘	
傍聴者	南谷 清司 豊島 保夫 藤川 貴雄 花村 隆 一般傍聴人4人	
説明のために出席した者	石黒副市長 山田病院長 國枝市長室長 堀市民部長 三輪収納課係長 松原健幸福祉部長 横山子育て・健幸担当部長 藤井上下水道部長 浅井病院事務局長 伊藤高齢福祉課長 熊崎子育て・健幸課長 八島子育て・健幸課課長補佐 鈴木土木監理課長 小川土木監理課課長補佐 上坂都市計画課長 水野都市計画課課長補佐 澁谷経営課長 南谷病院総務課長 水谷病院総務課課長補佐 伊藤市民協働部次長 吉村秘書広報課長	
協議事項	1 付託案件の審査 議第68号 羽島市税等における督促手数料の廃止に伴う関係 条例の整備に関する条例について 議第84号 令和4年度羽島市介護保険特別会計補正予算（第 2号） 議第85号 令和4年度羽島市病院事業会計補正予算（第4号） 請第5号 学校給食に関する請願 請第6号 18歳到達後の年度末までの医療費助成制度拡充 を求める請願	

【開会＝午前10時00分】

柴田委員長

ただいまから民生文教委員会を開会いたします。
本日の委員会に議員の他傍聴の申し出があります。委員長においてこれを許可したいと思います。よろしく願いいたします。
本委員会に付託されました案件は、お手元に配付した通りであります。既に説明が終わっておりますので直ちに質疑に入ります。その前に委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いいたします。また、執行部におかれましては、発言する前に、挙手、職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。
最初に、「議第68号 羽島市税等における督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例について」を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

安井委員

議案書108ページ、議第68号 羽島市税等における督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例についてお尋ねいたします。督促手数料を廃止することで、金融機関の負担軽減と公金収納事務における収納率の向上を図り、財源を確保していくものと理解しておりますが、一方で、歳入への影響もあると思います。そこで、お尋ねいたします。過去3年間の市税の滞納に係る督促手数料収入はいくらでしたでしょうかお聞かせください。

市民部長

過去3年間の市税に係る督促手数料の収入につきましては、令和元年度が189万9862円、2年度が160万5136円、3年度が149万1800円。以上でございます。

安井委員

ありがとうございます。督促が発生しないように期限内納付の啓発とあわせて、口座振替やコンビニ納付の推進と、今後はスマホ決済などデジタル化の推進による納めやすい環境づくりをよろしくお願いいたします。

柴田委員長

他に質疑のある方いらっしゃいますか。

(質疑なし)

柴田委員長

質疑を終わります。

柴田委員長	<p>続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p> <p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。議第68号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
柴田委員長	<p>異議なしと認め、第68号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>次に、議第84号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p> <p>(質疑なし)</p>
柴田委員長	<p>質疑を終わります。</p> <p>続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
柴田委員長	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。議第84号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
柴田委員長	<p>ご異議なしと認め、議第84号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>次に、議第85号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
糟谷委員	<p>追加議案書50ページ、議第85号 令和4年度羽島市民病院事業会計補正予算についてお伺いいたします。この中で1款2項7目の中で、防犯カメラ8台が寄附ということで記載してございますけれども、この防犯カメラの工事期間と設置場所はどこかお聞かせください。</p>
病院総務課長	<p>お答えいたします。防犯カメラにつきましては、設置までを含めたご寄附でございますので、8月11日に6台、8月</p>

糟谷委員	<p>31日に2台、計8台を設置していただいております。設置場所につきましては、防犯上の観点から優先順位を検討し、外来駐車場及び病院周辺の職員駐車場を対象に設置していただきました。以上でございます。</p>
病院総務課長	<p>8カ所も設置していただいているということで、本当にいろいろな事件がございますので、こういう防犯カメラを設置いただくのはとてもありがたいことなんですけれども、この8台を設置していただいて、これはどんな感じで使われるか、常時誰かが見ておられるのか、どんな形で利用されていくのかお聞かせください。</p>
糟谷委員	<p>お答えいたします。今回ご寄附いただいた防犯カメラにつきましては、離れた場所で常時監視する形式ではなく、防犯カメラ一式に付属する記録媒体でありますSDカードに録画されたものを、後にパソコン等で確認する形式のものでございます。なお、今回設置していただいたSDカードの録画時間につきましては、1週間程度で、古いデータから上書きされる形式でございます。以上でございます。</p>
病院総務課長	<p>電気料金の10年分も寄付をしていただいたそうですけれどもその10年後はどのようなようになっていくのかお聞かせください。</p>
柴田委員長	<p>お答えいたします。電気料金の10年分のその後につきましては、病院事業会計で負担することとなるものでございます。以上でございます。</p>
柴田委員長	<p>他に質疑のある方いらっしゃいますか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑を終わります。</p> <p>続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
柴田委員長	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。議第85号は原案の通り可決することにご異議ございませんか。</p>

柴田委員長	<p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、議第85号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>次に、請第5号を議題といたします。本請願については既に紹介、説明が終わっておりますので、直ちに審査に入ります。</p> <p>ご意見がございましたら発言願います。</p>
柴田委員長	<p>(特になし)</p> <p>続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>
安井委員	<p>私からは、請第5号 学校給食に関する請願に対して反対の立場で討論させていただきます。経済的に困窮している児童生徒の給食費については、生活保護や就学援助の制度により対応されております。昨今の社会経済情勢において市では給食費の保護者負担を増やすことがないよう対策を講じております。学校給食は教育活動の一環と位置づけられております。教育の機会均等の立場において、地域によってその負担に格差が生じることではないことではあります、子供の教育費の負担は子育て世代にとって重い負担になっております。自治体の限られた財源において、市町村間で競争や格差を生じさせるのではなく、この国の人口減少対策として子育てにかかる負担が軽減される制度として、国に給食費の無償化を求めるべきと考えます。よって、請第5号 学校給食に関する請願に反対いたします。</p>
柴田委員長	<p>その他討論のある方。</p>
糟谷委員	<p>この請願に対して、不採択の立場で討論いたします。この学校給食、ここに趣旨に書いてございます通り、新型コロナウイルス感染症による経済の悪化、さらに物価の高騰、家計は大変厳しい、その通りでございます。そうしたことに對しまして、羽島市としては先ほど安井委員もおっしゃった通り、保護者負担を小学校が250円、中学校290円、大変な準要保護また生活保護の方は免除、そしてまた特別支援学校に通って見える障害者の方にもまた2分の1の補助ということで、羽島市として頑張っていたいていますし、あと材料費の高騰分も遡って補填をしていただいております。また、来年の3月まで給食を無料化にするなど、コロナ対策に</p>

柴田委員長	<p>対して次々と手を打っていただいていますので頑張っていると考えております。よってこの請願に対しては不採択の立場で討論述べさせていただきました。以上です。</p> <p>他に討論のある方いらっしゃいますか。</p> <p>(討論なし)</p>
柴田委員長	<p>討論を終わります。それでは採決を行います。 請第5号は採択することに賛成の委員の挙手を願います。</p> <p>(採択に賛成の委員挙手)</p>
柴田委員長	<p>不採択とすることに賛成の委員の挙手を願います。</p> <p>(不採択に賛成の委員挙手)</p>
柴田委員長	<p>不採択することに賛成の委員の挙手多数であります。よって、請第5号は不採択とすべきものと決しました。</p> <p>次に請第6号を議題といたします。同請願については既に紹介、説明が終わっておりますので、直ちに審査に入ります。ご意見がございましたら発言願います。</p> <p>(特になし)</p>
柴田委員長	<p>続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>
安井委員	<p>私からは、請第6号 18歳到達後の年度末までの医療費助成制度拡充を求める請願に対して反対の立場で討論させていただきます。子どもの医療費助成については羽島市を含め、県内全ての市町村で義務教育終了後まで行われております。請願にもあります、無償化の拡大は一部で行われていますが、医療費の負担については、全国どこでも公平であるべきであり、市町村間で競い合う状態になることは妥当ではないと考えます。また、少子化が進む中、子どもを産み、育てる環境を整備することが必要であり、国にかかる問題として、国において担うものであり、市町村間での競争や政策がわかれるものではなく、財源を含め、この国の全ての子どもたちが等しく医療を受けられる制度が作られることを求めるべきと考えます。よって、請第6号 18歳到達後の年度末までの医療費助成制度拡充を求める請願に対して反対い</p>

柴田委員長	たします。
糟谷委員	<p>他に発言のある方いらっしゃいますか。</p> <p>この請第6号に反対の立場で、不採択の立場で討論いたします。今、日本において少子化、人口減少は本当に最重要課題ですし、コロナ禍により出世数が過去最少を記録しております。また、子どもの貧困化も深刻化しており、7人に1人が貧困という厳しい実態が続いております。こうした中で子ども医療費助成制度は現在全ての都道府県が市町村に補助を行い、多くの市町村がそれに上乗せをして子どもの医療費を助成しているところです。しかし、厳しい財政状況のもと、地方単独事業であることから、助成の対象年齢や自己負担額などについて自治体間格差が生じております。経済的な理由によらず等しく医療を受けられる権利は、全国どこに住んでいる子どもであっても当然に保障されなければなりません。よって、国の責任においてこうした医療費助成制度は対応していただくことが良いと思います。ここにございますように羽島市とか県とかというふうに書いてございますが、国の方1本で請願をしていくといいんじゃないかと私は思っております。よってこの請願に対して、不採択の立場であります。以上です。</p>
柴田委員長	<p>他にございますか。</p> <p>(討論なし)</p>
柴田委員長	<p>討論を終わります。それでは採決を行います。請第6号は、採択することに賛成の委員の挙手を願います。</p> <p>(採択に賛成の委員挙手)</p>
柴田委員長	<p>不採択とすることに賛成の委員の挙手を願います。</p> <p>(不採択に賛成の委員挙手)</p>
柴田委員長	<p>不採択とすることに賛成の委員の挙手多数であります。よって請第6号は不採択とすべきものと決しました。</p> <p>(「委員長、動議。」と呼ぶものあり。)</p>

糟谷委員	<p>動議を提出いたします。先ほどもこの子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書に対しまして討論させていただきましたけれども、これは本当に国の責任でもって、自治体ではなく日本全国同じ条件で保障されなければいけないものだと思いますので、民生文教委員会の中から国に対して、早急に実現していただくことの見解書を出していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
柴田委員長	<p>ただいま動議の提出が行われました。賛同の委員の挙手を願います。</p> <p>(賛成の委員挙手)</p>
柴田委員長	<p>動議が成立しましたので、ここで暫時休憩をいたします。 【暫時休憩＝午前10時14分】</p>
柴田委員長	<p>【再開＝午前10時16分】 休憩前に引き続き委員会を開きます。本案について、提出者から説明を願います。</p>
糟谷委員	<p>先ほどから説明させていただいておりますけれども、本当に貧困の子どもたちがいるということはとてもつらいこととございます。そうした医療制度を本当に地方自治体が競争でやっていくのではなくて、ほとんどの自治体が医療費助成の上乗せをしております。こうした中で、国においてどこに住んでいる子どもたちの格差がない、そうした制度を作っていかなければいけないと思っております。それで、国に対してこうした意見書を出させていただきますので、皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。</p>
柴田委員長	<p>続いて質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p> <p>(質疑なし)</p>
柴田委員長	<p>質疑を終わります。</p> <p>続いて討論を行います。民生文教委員会で意見書を発議することについて、討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
柴田委員長	<p>討論を終わります。</p>

柴田委員長	<p>採決を行います。意見書について、原案の通り発議することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、意見書は原案の通り発議することに決しました。</p> <p>以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。</p> <p>これをもちまして民生文教委員会を終了いたします。なお、委員長報告についてはご一任願います。本日はご苦労さまでした。</p> <p style="text-align: right;">【委員会終了＝午前10時18分】</p>
柴田委員長	<p style="text-align: right;">【協議会開始＝午前10時18分】</p> <p>続いて協議会を開催いたします。執行部から報告を願います。</p>
子育て・健幸課長	<p>子育て・健幸課から出産・子育て応援交付金事業の専決補正を予定しておりますのでご報告申し上げます。出産・子育て応援交付金については、国の第二次補正予算において成立していますが、実施要項などの詳細については現在審議中でございます。実施要項などの詳細が通知され次第、出産・子育て応援交付金事業について、1月に専決補正を行いたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。</p>
柴田委員長	<p>以上で協議会を終了いたします。本日はご苦労さまでした。</p> <p style="text-align: right;">【協議会終了＝午前10時19分】</p>